

東日本大震災の教訓と課題に関する各府省の検証状況について

資料2-4

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
◎ 災害応急対応はうまく機能したのか			
警報の発表・伝達			
津波警報の改善	気象庁	<p>①東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会（平成23年6月～9月）</p> <p>②津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討会（平成23年10月～平成24年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生3分後に発表した津波警報第1報での地震規模推定が過小評価となり、また、評価が過小である可能性を認識できなかった。 国内の広帯域地震計が振り切れたため計算できず、津波警報更新の続報が迅速に発表できなかった。また、沖合の海底水圧計（津波計）のデータを利用した津波警報更新の手段が不十分であった。 予想される津波の高さ区分に対応した防災対応が必ずしもとられていない。 <p>等の課題を受け、津波警報の内容、タイミング等を検証し、津波警報をどのように改善するか検討を実施。</p>	<p>① 平成23年9月12日、「津波警報改善の方向性」を公表</p> <p>②-1 平成24年2月7日、「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言」を公表</p> <p>②-2 平成24年中を目途として、改善後の津波警報の運用開始</p>
長周期地震動に関する情報のあり方の検討	気象庁	<p>●長周期地震動に関する情報のあり方検討会（平成23年11月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 気象庁が発表している震度は、高層ビルや石油タンク、長大橋梁等の長大構造物の揺れの大きさや被害の程度を的確に評価できないため、長周期地震動に関して気象庁が作成し提供する情報のあり方について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に、提言とりまとめ 平成24年度中に、長周期地震動に関する観測情報の発表開始
海底地震・津波観測網の整備	文部科学省	<p>●東北地方太平洋沖の日本海溝沿い及び南海トラフにおいて海底地震・津波観測網を整備（平成24年4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 観測網敷設に当たっては、安定したデータ提供が出来るよう、地震による海底地すべり等の影響を受けない配置を行い、観測機器を早急に準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月以降
発災直後の避難のあり方			
地震・津波による被災実態調査	内閣府（防災）	<p>●東日本大震災における地震・津波による被災実態調査（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地の地域住民、行政担当者等から発災時の避難行動や避難状況、対応状況、体験談等を網羅的に調査・分析。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中目途
津波避難対策の強化	内閣府（防災）	<p>●災害時の避難に関する専門調査会 津波防災に関するワーキンググループ（平成23年度～24年度）</p> <p>「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」最終報告を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報と避難行動の関係 情報伝達手段とそのあり方 避難支援者の行動のあり方 自動車で安全かつ確実に避難できる方策 津波からできるだけ短時間で円滑に避難が出来る方策 防災意識の向上 <p>の観点から具体的な検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年夏頃目途にとりまとめ
避難のあり方の検討	内閣府（防災）	<p>●災害時の避難に関する専門調査会において検討（平成23年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に豪雨時の避難のあり方の明確化、防災・災害情報のあり方等について、「災害時の避難に関する専門調査会」において審議中。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に報告書とりまとめ 平成24年、出水期前に発出する中央防災会議会長からの通知を反映し、報告書の内容を踏まえた見直しを実施
災害対応組織の体制			
消防防災体制の全般的な見直し	消防庁	<p>●「東日本大震災を踏まえた消防防災のあり方」について、第26次消防審議会に諮問し、審議検討（平成23年6月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津波対策を中心として地域防災力の充実強化について ○緊急消防援助隊の効果的な運用・施設整備等のあり方について ○その他の諸課題 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設等の事故防止対策のあり方について ・救急業務のあり方について ・救助技術の高度化について ・防火・防災管理体制の強化等について <p>等の観点から、東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方について審議検討を実施中。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月末、大震災を踏まえた消防防災のあり方について、答申とりまとめ 今後、消防本部、消防団、自主防災組織などの充実による消防防災体制の整備を目指す

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討	消防庁	<p>●東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会（平成23年11月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの消防団員が水門等の閉鎖、住民の避難誘導等のため殉職した 消防団員の安全確保 活動時の情報伝達について 地域住民の防災意識向上のための啓発について、 消防団員の装備・教育・訓練について 消防団員の処遇改善・確保策の推進について <p>等について、東日本大震災における消防団活動を検証し、団員の安全確保策をはじめとした大規模災害時における消防団活動のあり方及び平常時における住民の防災意識向上のための啓発のあり方等を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月までに、消防団員の安全確保等については、中間報告でとりまとめ その他の項目については、平成24年夏頃までに、最終報告でとりまとめ
東日本大震災における警察活動に係る検証と今後の災害対策の見直し	警察庁	<p>●災害対策検討委員会（平成23年11月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 初動警察措置、交通の規制、検視、身元確認、行方不明者対策、治安の維持、被災者の支援、部隊の派遣等の観点から警察庁及び都道府県警察における災害対策の見直しを幅広く検討、今後の災害への備えに万全を期す。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度内に実施、速やかに取り組むべき事項を実施 平成24年度以降、予算措置等を講ずる必要がある事項は、継続的に実施 また、長期的対応が必要な事項については、計画的、継続的に取り組み
消防本部の効果的な初動活動のあり方の検討	消防庁	<p>●大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会（平成23年11月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災後の効果的な情報管理体制と災害対応体制のあり方、災害（津波を含む）発生状況に応じた活動方針（安全管理を含む）の決定時期及び方針決定のための判断要素、大規模災害発生時の部隊運用方策、消防団等との情報共有と連携のあり方、震災時に必要となる事前計画等の対策等について、災害初期における対応策を中心に大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方や職員の安全対策を含め、消防本部が具体的に取るべき方策等について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中にとりまとめ
教訓・反省を踏まえた災害対処能力の向上	防衛省	<p>●東日本大震災への対応に関する教訓事項について（中間取りまとめ）（平成23年8月）を踏まえた災害対処能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思決定、運用、各国との連携、通信、人事・教育、広報、情報、施設、装備、組織運営の観点から東日本大震災時における対応を検証。これを受け、 ①災害をはじめとする各種事態への対応能力の強化 今後の震災等の災害対応はもとより、我が国有事を含む各種事態に対する防衛省・自衛隊の対応能力を強化するため、教訓事項を踏まえた措置を実施。 ②平成24年度自衛隊統合防災演習（指揮所）の実施 ①の措置の一環として、平成24年度上期に平成24年度自衛隊統合防災演習（指揮所）を実施し、自衛隊等の災害対処能力の維持・向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 平成23年度補正予算（1次・3次）において、災害対応の拠点となる基地・駐屯地等の整備に係る経費、無人航空機・無人車両取得のための経費等を計上 ①-2 平成24年度当初予算政府案において、災害対処機能の向上のための統合幕僚監部の組織強化、特殊災害対処等に必要となる各能力の充実、防衛大学における大規模・特殊災害に関する教育を実施するための新たなプログラムの開設等に係る経費を計上 ② 左記教訓事項や訓練の結果等を踏まえつつ、自衛隊の災害対処計画の修正を実施
医療			
災害医療体制の見直し	厚生労働省	<p>●災害医療等のあり方に関する検討会を設置（平成23年7月～10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院や災害派遣医療チーム（DMAT）のあり方、災害超急性期から急性期、中長期の医療提供体制のあり方についての検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年8月、中間論点整理公表 平成23年10月、報告書とりまとめ 平成23年度中に災害拠点病院の指定要件等を定めた通知及び日本DMAT活動要領の改正を実施、発出
物資・輸送			
生活必需品等の迅速な確保	経済産業省	<p>●製・配・販連携協議会において、メーカー・卸・小売約40社が参画し、災害時も含めた生活必需品流通確保のための在庫等の情報集約基盤のあり方について検討（平成23年度～）</p> <p>緊急時に円滑な商品配送・在庫配置・店舗販売が行われる基盤としてのデジタル・インフラを構築することが喫緊の課題であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に必要な生活必需品の範囲 収集・開示する情報の内容、開示範囲 事業者の協力の確保 自治体の救援物資供給等、他のオペレーションとの連携の確保 <p>等の観点から災害時も含めた生活必需品流通確保のための在庫等の情報集約基盤のあり方、実証事業を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から、情報集約基盤の構築に向けた実証事業を実施

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
支援物資の輸送	国土交通省	<p>①「支援物資物流システムの基本的な考え方」の策定（平成23年12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援物資輸送オペレーションへの物流事業者の参画 関係者（国、地方公共団体、物流事業者）による円滑な情報伝達 物資の輸送や保管等に関する協定の締結推進 民間の広域物資拠点施設のリストアップ <p>等の観点から、支援物資を避難所まで円滑に届けることを可能とするシステムのあり方をとりまとめ。</p> <p>②民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会（平成23年12月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記を踏まえ、今後、大規模地震の発生による被害が想定される地域毎に設置される官民共同の各協議会において、国、地方自治体及び民間事業者の連携方策、民間の物流施設の物資集積拠点としての活用、オペレーションにおける民間のノウハウの活用等について検討。 	<p>①平成23年12月「支援物資物流システムの基本的な考え方」をとりまとめ、公表</p> <p>②平成24年3月までに首都直下、東海、東南海、南海の各地震の想定地域、平成24年度中に東北地方における官民の連携の方策、民間の施設やノウハウの活用等についてとりまとめ</p>
震災応急業務体制	農林水産省	<p>●震災応急業務体制の見直し（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災直後は、被災自治体の行政機能の麻痺、通信断絶等により、支援が必要な食料の量や輸送先の把握が困難であったため、震災直後から一定期間は、要請を待たずに避難場所ごとの避難者数等に応じて食料等の物資を調達し、被災地へ輸送する仕組み（プッシュ型支援）が必要。 複数ルートで要請がなされたこと、品目ごとの1食当たりの量等について関係者間でルールが定められていなかったこと等から、要請の内容を逐一県に確認する必要が生じるなど食料の調達に混乱が生じたため、要請ルートの統一や調達する食料品目のメニュー化が必要。 震災直後は、輸送車両、ガソリン・軽油の確保が困難であったこと、高速道路に通行制限があったこと等、また、食料メーカーに食料の引渡場所が明確に指示されなかったこと等により、被災地への食料の到着に時間を要したため、食料メーカーから、集積拠点を経て、最終的に避難所まで迅速・確実に食料を輸送する体制の整備が必要。 災害時にも配合飼料を生産・供給できる体制の確保が必要。 木材供給側との情報共有は図られたが、住宅メーカー等需要側との情報共有も必要。 被災地域への国有財産の情報提供が迅速かつ効率的に行える仕組みの構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災における検証を踏まえ、現行の災害対策マニュアル（震災対策編）を全面的に見直し、新たに「震災対応マニュアル」を作成予定。このマニュアルにおいて、 <ul style="list-style-type: none"> ①震災応急業務ごとの責任者の明確化 ②責任者が責任分野についてマニュアルを整備 ③省内に食料・物資支援チームをあらかじめ設置 ④被災自治体の要請を待たずに国が直接支援（プッシュ型支援）を行う手順の整備や支援物資の品目・量・単位の統一化 ⑤被災自治体への職員の派遣 ⑥飼料の安定供給体制の強化 ⑦災害復旧用木材の調達・供給体制の強化 ⑧国有財産の情報提供体制の強化 等、省としての震災応急業務の体制を整備。 今後、省内に周知するとともに、定期的な訓練とマニュアルの点検・見直しを行う
燃料			
災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案の概要	経済産業省	<p>①資源・燃料政策に関する有識者との意見交換会を設置（平成23年11月）</p> <p>②「資源・燃料の安定供給確保のための先行実施対策」を公表（平成23年12月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北地方を中心に製油所、油槽所（オイルターミナル）、サービス・ステーション（SS）などの域内における石油の生産・出荷関連施設が広域にわたって多数被災するとともに、道路や鉄道、港湾等の物流網が損壊・寸断され、被災地外からの物流が途絶したことから、震災直後における石油の供給に甚大な支障を来したことを受け、災害時の石油・ガスの供給体制の整備策をとりまとめ。 	<p>①平成23年12月20日、「資源・燃料の安定供給確保のための先行実施対策」を公表</p> <p>②平成24年2月10日、災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案について閣議決定</p>
避難所の設置・運営			
避難所の生活環境対策	内閣府（防災）	<p>●「避難所における良好な生活環境の確保のための取組の指針に関する調査」を実施予定（平成24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画における避難所計画 避難所における備蓄のあり方 避難所の運営のあり方（自治組織の形成と女性等への配慮等） <p>等について東日本大震災における避難所の運営状況等の実態調査を通じ、避難所生活の環境についての改善を洗い出し、良好な生活環境の確保を図るための、地方公共団体向けの取組指針を作成。</p>	<p>・平成24年度中</p>
災害時要援護者への配慮			
災害時要援護者対策	内閣府（防災）	<p>●「災害時要援護者対策の検討に関する調査」を実施予定（平成24年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者名簿の作成 避難支援者の確保 障害者等の避難生活等への支援 <p>等の観点から災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直しを含めた検討を実施。</p>	<p>・平成24年度中</p>

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
男女共同参画の視点			
男女共同参画の視点の対策	内閣府 (男女)	<ul style="list-style-type: none"> ●「震災における男女共同参画の視点からの対応についての調査及びマニュアル」作成を実施中(平成23年度～平成24年度) ・男女共同参画の視点を踏まえた防災・被災者支援・復旧・復興対応(物資支給、被災者支援、避難所設置・運営、仮設住宅の運営、まちづくり、女性の再就職・起業、女性への暴力防止、相談対応等)の観点から、東日本大震災における被災者支援、復旧・復興、防災等の各段階での必要な対応を調査・検討し、マニュアルを作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 発災後の被災者支援や避難所での支援を中心に調査を実施。 ・平成24年度 平成23年度調査のフォローアップと復旧・復興段階の調査を実施 平成23年度の結果と併せ、平成24年度中にマニュアルを作成
被災地方公共団体の体制			
ICT-BCPガイドラインの見直し及び災害発生時のICTの利活用に関する検討	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ●「災害に強い電子自治体に関する研究会」を設置(平成24年1月) ・東日本大震災のような大災害や大規模なサイバー攻撃が発生した場合、地方公共団体の業務継続を確保するとともに、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスの提供が行われることが重要である、との観点から、地域における災害発生時のICTの利活用の在り方やICT-BCPガイドラインの見直しの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月頃に最終報告を取りまとめる予定
災害応急対策全般			
東日本大震災における災害応急対策の検証	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災における応急対策に関する検討会(平成23年8月～) ・東日本大震災で行われた政府の災害応急対策について、救命救助、災害医療、物資調達・輸送調整、通信、海外支援受入れ、避難所運営などの実務的な観点から検証を行い、今後への教訓や課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月28日に「中間とりまとめ」を実施 ・平成23年度中を目途に「災害応急対策の経過と課題」を整理
◎ 生活再建や復旧復興はスムーズに進んでいるのか			
被災者支援全般			
被災者の生活再建支援	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者支援のあり方等の検討(平成23年度、平成24年度実施予定) ・被災者の生活再建にあたり、住まいの確保、生活資金等の支給やその迅速な処理のための仕組みに加えて、生業や就労の回復による生活資金の確保等生活全般にわたる生活再建をきめ細かく支援するための方策についても検討が必要となっていることを踏まえ、東日本大震災における被災者生活再建支援法の適用状況や支援金支給世帯の生活再建実態等の調査を実施するとともに、災害の被害認定基準等の適正な運用の確保や東日本大震災を踏まえた被災者支援等のあり方についても検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末に中間整理をとりまとめ
特別行政相談活動による被災者等支援	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ●「大規模災害等発生時の特別行政相談活動に関する調査研究」を実施予定(平成24年度) ○被災者、被災地等における行政ニーズの把握、課題解決の促進及び被災者等に役立つ情報提供を行うことを目的とした特別行政相談活動についての今後の展開に役立てるため、 ・東日本大震災における特別行政相談活動の分析 ・地方公共団体を含む関係者の意識調査 ・諸外国の先進事例の収集等の具体的な調査研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中
ライフラインの復旧			
通信インフラの災害対策	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ①大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会(平成23年4月～) ○国民生活や産業経済活動に不可欠な通信インフラに関し、東日本大震災により、広範囲にわたり輻輳(通信集中)や通信途絶等が生じたことを踏まえ、緊急事態における通信手段確保の在り方について、以下の4つの観点を検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の輻輳状態への対応の在り方 ・通信設備が被災した場合の通信手段確保の在り方 ・今後のネットワークインフラの在り方 ・今後のインターネット利用の在り方 ②電気通信設備の安全・信頼性基準の見直し(平成23年9月～) <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信審議会情報通信技術分科会IPネットワーク設備委員会において、東日本大震災等による電気通信設備の被害状況、原因等を分析して、安全・信頼性基準の見直しを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成23年12月、検討会で最終取りまとめ、同取りまとめのアクションプランに基づき、国・各事業者等において所要の取組を推進中 ②平成24年2月、情報通信審議会から、電気通信設備の安全・信頼性対策の強化に関して答申。総務省において、同答申を踏まえ関係省令等の具体的な規定の改正に向けて準備中
電気設備の地震津波対策	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ●総合資源エネルギー調査会原子力・安全保安部会電力安全小委員会 電気設備地震対策WG(平成23年7月) ・現行の設計基準等の妥当性 ・津波への対応 ・供給支障と復旧等の観点から東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波による電気設備の被害状況及び復旧状況について調査、被害の特徴を踏まえ、現行の設計基準等の妥当性等について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度中を目途として、とりまとめ
都市ガスの災害対策の見直し	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ●総合資源エネルギー調査会ガス安全小委員会に「災害対策ワーキンググループ」(平成23年8月) ・設備対策、緊急対策、復旧対策の観点から東日本大震災における都市ガスの被害状況・復旧対応状況を検証し、都市ガス分野における災害対策のあり方について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月28日、報告書を取りまとめ

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
LPガス保安対策の見直し	経済産業省	<p>●総合資源エネルギー調査会高圧ガス及び火薬類保安分科会液化石油ガス部会（平成23年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・発信体制の整備 ・被災後の復旧対応 ・設備・機器面における対応 <p>の観点から、東日本大震災を踏まえた今後のLPガス保安の在り方を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月中旬、とりまとめ
◎ 事前の備えは十分であったのか			
被害想定			
地震調査研究の在り方及び地震に関する評価方法の見直し	文部科学省	<p>●地震調査研究推進本部における地震活動の評価の改善の検討等（平成23年6月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の評価方法では、東北地方太平洋沖地震のような多くの領域が連動して発生する巨大地震を評価対象とできなかったことから、評価方法を見直し、過去に発生した地震の履歴について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年春を目途
海溝型地震・津波に関する総合調査	文部科学省	<p>●海溝型地震・津波に関する総合調査を実施（平成24年4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖地震のような低頻度の巨大地震について評価するためには、過去に発生した地震の履歴について調査する必要があるため、津波堆積物調査等による日本海溝や南海トラフ等の海域の地震・津波調査観測を実施。 ① 東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測 ② 海底GPS技術開発 ③ 東海・東南海・南海地震の連動性評価研究 を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成27年度までに東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測を完了予定 ②平成25年度までに、海底GPS技術開発し、宮城県沖を中心とした余効変動域に観測点を多点展開予定 ③平成24年度中に東海・東南海・南海地震の連動性評価研究を実施予定
地震・津波対策の全般的な見直し	内閣府（防災）	<p>●東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会を設置（平成23年4月～9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの想定をはるかに超える巨大な地震・津波が発生し、甚大な人的・物的被害が生じたことから、地震・津波対策の全般的な見直しについて検討。9月28日に最終報告。想定地震・津波の考え方、地震・津波による被害の軽減対策、今後の大規模地震への備えなどを提言。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月28日、専門調査会報告を公表 ・平成23年10月11日、中央防災会議で報告
地震・津波に強い国づくり、まちづくり			
災害に強い国土構造への再構築	国土交通省	<p>①国土審議会政策部会防災国土づくり委員会（平成23年6月～7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的、総合的な国土政策の観点から検討を行うという趣旨から、 ・国土全体での機能分担・配置等のあり方 ・災害に強い広域交通基盤の効率的・効果的な整備等による代替性・多重性の確保 ・災害に備えた情報通信のあり方 ・災害リスクを考慮した安全で安心できる国土利用 ・安定的なエネルギー供給が可能な国土の形成 ・震災に対応したサプライチェーン及び公共交通の確保のあり方 ・震災復旧・復興における多様な担い手の活躍 <p>について、今回の震災から得られる教訓を整理し、それを踏まえた全国的観点からの今後の方向性について提言。</p> <p>②東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会（平成23年12月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏の中核機能の継続が何らかの原因により不可能となる事態が発生した場合にも、これを代替する機能（バックアップ機能）が働くことによって最低限必要な中核機能が維持確保されることを最終目標として、そのバックアップに関する基礎的な検討が必要。 <p>③広域地方計画の総点検（平成23年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ブロックの将来像と具体的なプロジェクトを定める広域地方計画について、①の提言をベースとし、災害に強い国土づくりの観点から総点検を実施。中でも、主たる被災地となった東北圏については、広域地方計画協議会での議論も踏まえ、計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月26日に提言を公表 ・平成24年3月中を目途に、首都中核機能のバックアップ体制の構築にあたり検討すべき基礎的論点とその考え方にかかるとりまとめ ・平成24年夏頃を目途に東北圏における広域地方計画の見直し
鉄道の地震・津波防災対策の強化	国土交通省	<p>①新幹線の地震対策に関する協議会（平成23年5月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架橋柱及び電化柱が一部損傷したことを踏まえた耐震対策が必要であることを踏まえ、新幹線の地震対策の方向性についてとりまとめ。 <p>②大都市圏の地下鉄道の浸水防止対策に関する協議会（平成23年5月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により仙台空港鉄道のトンネル等が浸水したことを踏まえ、首都圏の地下鉄道の現行の浸水防止対策を検証。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度中に検証を終了し、今後の新幹線の地震対策の方向性についてとりまとめ ・津波防災地域づくりに関する法律に基づいて設定される津波浸水想定を踏まえ、平成24年度中を目途に、浸水のリスクを検証した上で対策を検討

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
鉄道の地震・津波防災対策の強化	国土交通省	<p>③大規模地震発生時における首都圏鉄道の運転再開及び情報提供のあり方に関する協議会（平成23年4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災発生時における首都圏鉄道の運転再開状況と旅客への情報提供等を検証し、迅速な乗客の避難誘導、要員の確保・参集要領、点検誘導員の現場までの移動時間の短縮、旅客集中時の運行要領に関し検討。 <p>④津波発生時における鉄道旅客の安全確保に関する協議会（平成23年4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の津波発生時における鉄道旅客の安全確保状況等に関し、通信手段の途絶、浸水した区間における列車が停止した場合の乗客の避難方策、駅間で停止した列車からの乗客の降車の方策、夜間における避難の方策等について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月までに、大規模地震発生時における首都圏鉄道の運転再開及び情報提供のあり方についてとりまとめ 平成24年夏頃目途に、津波発生時における鉄道旅客の安全確保のあり方について一定の取りまとめ
港湾における津波対策	国土交通省	<p>●交通政策審議会港湾分科会防災部会（平成23年5月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象津波の設定と背後地の防護のあり方 背後地への浸水を前提とした避難対策の充実 施設の計画・設計における防護目標の確立 広域的な津波災害への対応 港湾の応急対応の重要性と課題 <p>等の課題を受け、港湾における総合的な津波対策のあり方について検討。7月6日に中間とりまとめ。これを受け、各地方整備局で地震・津波対策検討会議を設置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月26日、中間とりまとめ、検討継続中（主要課題について現時点でとりうる対応策を整理。残余の課題については、全国的・広域的な観点から分析を行い、答申までに整理。）
空港における津波対策	国土交通省	<p>●空港の津波対策検討委員会（平成23年6月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急避難体制の構築 施設被害軽減・早期復旧対策 <p>等の課題を受け、沿岸域の空港における、ソフト・ハード面を含む総合的な津波対策のあり方についての基本的な方針を検討。10月21日に「空港の津波対策の方針」を取りまとめ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月21日、「空港の津波対策の方針」の取りまとめ 平成23年度末を目途として、緊急避難計画を策定 平成24年度中に空港の早期復旧計画を検討
学校施設における安全性の確保、防災機能の強化	文部科学省	<p>●東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会（平成23年6月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災の被害を踏まえた、学校施設の耐震対策や津波対策、防災機能の確保など、今後の学校施設の整備方策について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月7日、検討会としての緊急提言を取りまとめ
危険物施設等の地震津波対策	消防庁	<p>●東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会（平成23年5月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険物施設や石油コンビナート施設の被害状況について実態調査を行い、当該施設等に対する地震・津波対策のあり方について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月、報告書を公表
高圧ガス分野における地震・津波対策のあり方について検討	経済産業省	<p>●総合資源エネルギー調査会高圧ガス及び火薬類保安分科会高圧ガス部会で検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津波 <ul style="list-style-type: none"> 設備の安全な停止、高圧ガスの封じ込め 設備・容器等の流出、破損の防止 津波による人命、被害を最小化するためのルール作り ○地震 <ul style="list-style-type: none"> 既存設備の耐震設計基準等への適合 球形貯槽の倒壊の発生 <p>等の課題を受け東日本大震災・津波被害の被害状況をレビューするとともに、現行の地震・津波対策の評価を行い、今後の高圧ガス分野における地震・津波対策のあり方について検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に今後の地震・津波対策のあり方を取りまとめ
海岸における津波対策について	農林水産省・国土交通省	<p>●「海岸における津波対策検討委員会」を設置（平成23年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今次津波の総括、既存海岸保全施設の検証 <ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防等の被災状況の把握 ○海岸保全施設の復旧に関する基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防等の設計に用いる設計津波の水位の設定方法 海岸堤防等の粘り強い構造及び耐震対策 <p>の観点から、震災により被災した海岸保全施設の復旧の基本的な考え方等を取りまとめた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省及び国土交通省の海岸関係部局や関係研究機関において、適切な役割分担のもと模型実験等を含む検討を実施しているところ

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
河川における地震・津波対策について	国土交通省	<p>●「河川津波対策検討会」を設置（平成23年7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波外力、津波水位等、河川管理における津波の考え方 ・津波防災まちづくりと河川・海岸との相互関係 ・技術課題 ・河川堤防等の津波に対する構造の考え方 ・河川津波遡上・氾濫検討等の検討手法等の観点から、河川における津波対策の考え方を明確にし、提言としてとりまとめた。 <p>●「河川堤防耐震対策緊急検討委員会」を設置（平成23年5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災実態の把握、分析 ・今回の地震動と被災の関連の分析 ・河川堤防の耐震設計の考え方の検証 ・今回の地震を踏まえた耐震対策の方向性の観点から、東日本大震災で得られた河川堤防の被災に関する知見を整理し、河川堤防における耐震設計の考え方の検証、今後の河川堤防の耐震対策の方向性について、具体的に報告書を取りまとめた。 <p>●「東北地方太平洋沖地震を踏まえた河口堰・水門等技術検討委員会」を設置（平成23年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○堰・水門等の今後の設計・構造の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な設計基準等の見直し検討 ・河川津波に対応した施設となるよう、必要に応じた施設改良等 ○堰・水門等の今後の操作の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・河川津波に対応した操作の見直し ・遠隔化・自動化・無動力化等 <p>の観点から、東日本大震災で発生した事象を踏まえ、速やかに対応すべき事項、及び技術的に確立されていないために今後検討や研究・開発が必要な事項について、報告書「東日本大震災を踏まえた堰・水門等の設計、操作のあり方について」を取りまとめた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川津波対策について通知（平成23年9月2日）に基づき、各地方整備局等において、「施設計画上の津波」の水位及び堤防高さなどの検討を実施するとともに、必要な嵩上げ等の対策を推進しているところ ・河川構造物の耐震性能照査指針（平成24年2月3日）に基づき、各地方整備局等において、全国の河川堤防等の照査を行うとともに、津波の遡上が想定される区間等における対策を推進しているところ ・平成23年9月、報告書を取りまとめ ・今後、河川津波に対応した操作基準の見直しを検討中。 ・今後、地震・河川津波対策として、水門等の遠隔化・自動化・無動力化等を推進
海岸防災林の復旧・再生による津波対策	農林水産省	<p>●「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」を設置（平成23年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海岸防災林の被災状況及び津波に対する効果の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・津波エネルギーの減衰効果、到達時間の遅延効果、漂流物の捕捉効果 ○海岸防災林の再生方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・津波エネルギーの減衰効果等の観点からの林帯幅の確保 ・樹木の根系の健全な成長、津波に対して根返りしにくい林帯を造成する観点からの人工盛土の造成等を行い、最終的なとりまとめ（「今後における海岸防災林の再生について」（平成24年2月））を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年2月、最終的なとりまとめを実施 ・現在、同検討会の検討結果、地域住民の意向を踏まえつつ、被災地において海岸防災林の復旧・再生に向けた詳細設計を実施中。 ・併せて、同検討会の結果及び考え方を踏まえて、全国的な海岸防災林の整備を行う
火山観測・監視体制・防災情報の強化	気象庁	<p>●火山観測・監視体制・防災情報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動に異常が観測された場合や噴火の発生が予想された場合などに、迅速かつ確かな防災対策を構築するためには、火山現象や噴火規模等を即時的に把握し、火山活動の推移を見極め、噴火警報を始めとする防災情報を適時・適切に発表することが求められる。 ・噴火警報で噴火警戒レベルを発表すれば、地元自治体・住民は混乱なく円滑に防災対応をとることができる。 ・火山噴火による火山灰による被害はその量により多様であるが、現在は火山灰の量的な予報を実施していない。等の観点から、 ・噴火の時期やその規模の評価技術の向上及びより一層的確な噴火警報等の発表に努める。 ・火山防災協議会における共同検討を通じて、噴火警戒レベルの導入を推進する。 ・降灰予報の高度化を図るため、情報内容や発表タイミング、伝達手段等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火山観測・監視体制の充実、火山活動の評価技術の向上等については、継続的に対応中 ・平成23年2月末現在、29火山で噴火警戒レベルを導入済 ・平成27年度までに、既にハザードマップが整備されている火山を中心とする10火山で噴火警戒レベルを導入することを目指すとともに、既に導入した火山についても適宜改善を行う ・平成24年度より「量的降灰予報（降灰警報）の開始に向けた検討会（仮称）」を開催
台風・集中豪雨等に対する防災情報の強化	気象庁	<p>●台風・集中豪雨等に対する防災情報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害や土砂災害による人的被害を軽減するためには、雨量、台風の規模や進路予報等の情報から氾濫等の危険性についての確かに予測を行うとともに、災害が発生する前に、浸水や土砂災害が想定される地域の住民や滞在者を安全な場所に避難させることが重要となる。等の観点から、 ・詳細な雨量実況・予測値を提供するなど台風・局地的大雨に対する監視・予測の強化。 ・気象情報の伝送・処理のための基盤的情報通信システムの強化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度中に、より詳細な雨量実況・予測値を提供するなど台風・局地的大雨に対する監視・予測の強化を実施 ・今後、気象情報の伝送・処理のための基盤的情報通信システムの強化を実施
教訓の活用・伝承、教育、訓練			
学校における防災教育・防災管理等の見直し	文部科学省	<p>●東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議（平成23年7月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波災害等からの避難行動、児童生徒等の引渡しなど被災時の対応、学校と地域防災の関係等、東日本大震災での課題、教訓を受け、学校における防災教育・防災管理等を見直すため、児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する防災教育、学校において学校安全の中核となる教職員等への効果的な研修、地域・家庭と連携した実効性のある防災訓練等の推進について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月30日、中間とりまとめ

検討項目	省庁名	①教訓、課題及び主な取組内容	②検証、取組の進捗状況
南海トラフ地震、首都直下地震への対策			
三連動地震対策	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●「南海トラフの巨大地震モデル検討会」を設置（平成23年8月） <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見に基づき最大クラスの地震・津波を想定して防災対策を立案するとの観点から、南海トラフの巨大地震（東海・東南海・南海地震、いわゆる三連動地震）について、地震モデルの構築、震度分布・津波高の推計について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年8月 検討会設置 ・平成23年12月27日 中間とりまとめ（想定震源域・想定津波波源域の考え方等） ・平成24年3月 震度分布・津波高等（最大クラス）の推計結果公表 その後 人的・物的被害想定（平成24年6月頃）、経済被害等（平成24年秋頃）の推計 ・平成24年夏頃 当面実施すべき南海トラフの巨大地震対策のとりまとめ その後、南海トラフの巨大地震対策の全体像とりまとめ
都市部を中心とした防災・減災力向上のための取組	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ●都市部を中心とした防災・減災力向上のための取組を実施（平成24年4月～） <ul style="list-style-type: none"> ・建物の最終的な崩壊に対する安全余裕度が正確に把握できず、また、それを計測するためのセンサーが未装備のため、健全性を迅速・正確に評価できない。 ・都市災害時に、被災者の避難所への殺到や物資の買い占め等の社会混乱のない、応急・復旧対応を支援する災害情報が必要。 ・複雑な都市災害に対して、住民が身に付けるべき防災リテラシーの体系化や習得する機会が必要。 等の観点から、首都直下型地震の地震ハザード・リスク評価や、長周期地震動等に対する建物の健全性の評価、被災者心理・行動を踏まえた個人の災害対応能力の向上に関する調査・研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月から （課題の解決を目指す「都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト」の実施のため、現在準備中。）
都市機能が集積した地域における安全確保策の強化	内閣官房 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ●都市再生基本方針の見直し（平成23年10月） <ul style="list-style-type: none"> ・大都市・地方都市等に係る共通事項として、人的・経済的被害の最小化、都市機能の停止・低下等による被災地域の住民等への負担の抑制、我が国経済・社会全体に与える負担の最小化のための措置があらかじめ十分に講じられた災害に強い都市づくりを推進 ・大都市において、人口等の集中による、甚大な人的・経済的被害等の抑制、経済活動等の中心である大都市における基本的な都市機能の継続性の安定的確保に特段の配慮 の観点から都市再生基本方針を見直し。 ●都市再生の推進に係る有識者ボード 防災ワーキンググループ（平成23年10月～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・人口・機能が集積したエリアの防災対策のあり方についてとりまとめ、平成23年12月22日に公表。 ●「都市再生特別措置法の一部を改正する法律案」の国会提出（平成24年2月） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月7日 都市再生基本方針見直し 閣議決定 ・平成23年10月～12月 防災WG開催（全4回） ・平成23年12月22日 「人口・機能集積エリアにおけるエリア防災のあり方とりまとめ」公表 ・平成24年2月7日 「都市再生特別措置法の一部を改正する法律案」閣議決定、第180回国会（常会）提出
首都直下地震の見直し	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●首都直下地震の想定地震等の見直しを実施予定（平成24年度） <ul style="list-style-type: none"> ・現行の首都直下地震の想定対象となっていない相模トラフ沿いの規模の大きな地震（関東大震災クラスの地震）についても想定地震として検討する等必要な見直しを実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年2月1日 今後の検討スケジュール公表 ・平成24年夏頃 当面実施すべき首都直下地震対策のとりまとめ ・平成24年秋頃 首都直下地震の新たな地震像（震度分布・津波高） ・平成24年冬頃 被害想定 その後、首都直下地震対策の全体像とりまとめ
帰宅困難者対策	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●首都直下地震帰宅困難者等対策協議会（平成23年9月～） <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者等への情報提供のあり方 ・帰宅困難者等への支援体制 ・帰宅困難者等の搬送体制 ・一斉帰宅抑制の基本指針の具体化 等の観点から首都直下地震の帰宅困難者対策について官民連携による対策を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月 協議会中間報告 ・平成24年夏～秋 協議会最終報告
首都中枢機能の確保	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●「首都直下地震に係る首都中枢機能確保検討会」を設置（平成23年10月～） <ul style="list-style-type: none"> ・被害想定シナリオの抜本的見直し ・首都機能維持のための政府全体としての業務継続計画の確立 ・脆弱点発見のための対策に関する評価・検証の仕組みの確立 ・官民一体となった様々な主体間の連携体制の強化 ・実践を想定した訓練体系の整備 等の観点から首都直下地震発生時の首都中枢機能の継続性確保に向けた対策について検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月中に取りまとめ
全体に関するもの			
災害対策法制の見直し	内閣府 (防災)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策法制のあり方に関する研究会を設置（平成23年9月～） <ul style="list-style-type: none"> ・「巨大災害」における応急対策等に関し、国・都道府県・市町村の果たすべき役割に改善すべき点はないか。 ・行政・地域・市民・企業等の防災力を高めるための平常時の取組を推進する仕組みは十分か。 ・被災者の目線で、一貫した支援の仕組みが確立しているか。 ・災害対策基本法制定後約50年を経過し、今日の状況に合わなくなっているところがあるのではないか。 等の観点から、今後の大規模災害に備えて、災害対策基本法をはじめとする災害対策法制のあり方を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度中を目途として、中間論点整理を公表